

富山県看護学生修学資金返還計画書の記入について

<p>事 案</p> <p>(提出が必要) (となる原因)</p>	<p><全額返還></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 修学資金の貸与を取消されたとき。 2. 養成施設を卒業した日から1年以内に当該養成所の資格にかかる看護職員の免許を取得することができなかつたとき。 3. 看護職員の免許を取得した後、引き続き指定施設において看護職員の業務に従事しなかつたとき。 4. 大学院の修士課程を修了した日から1年以内に指定施設において看護職員の業務に従事しなかつたとき。 5. 返還の免除を受ける前に業務外の事由により死亡し、又は指定施設において業務に従事しなくなつたとき。 <p><一部返還></p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 看護職員の免許を取得した後、引き続き指定施設において看護職員の業務に従事したとき。 7. 大学院の修士課程を終了した日から1年以内に指定施設において看護職員の業務に従事したとき。 8. 事案6、7の場合において、返還率が1/4の施設から2/3または1/2の施設に勤務先を変更したとき。 9. 事案6、7の場合において、返還率が1/2の施設から2/3の施設に勤務先を変更したとき。 		
<p>根 拠</p>	<p>富山県看護学生修学資金貸与条例：9条、12条</p>	<p>様式</p>	<p>第6号</p>
	<p>富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則：9条</p>		
<p>提 出 先</p>	<p>富山県厚生部医務課</p>		
<p>提 出 期 限</p>	<p>返還理由の生じた日から20日以内</p>		

※ 9ページの記入要領を参照して下さい。

※ 本人または連帯保証人の氏名・住所に変更があった場合は28ページの変更届も提出して下さい。

富山県看護学生修学資金返還計画

年 月 日

富山県知事 殿

決定番号 ○○-△

申請者 住 所
氏 名

「貸与決定通知書」に記載してある番号を記入。

連帯保証人
住 所
氏 名
電話番号
住 所
氏 名
電話番号

貸与を受けた本人について記入

貸与の決定通知を受けた時に提出した「誓約書」に記載されている2名の連帯保証人を記入。(印鑑は印鑑証明書と同じ印を押印。)

富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則第8条の規定により次のとおり修学資金を返還したいので承認して下さるようお願いいたします。

借入総額				円	
免除承認額				円	
該 当 事 由	条例第9条第1項第	事案1~5の場合に、該当する事案をそのまま記入する。 <……①>			
	第2項 又は第3項	返還率			
		勤務先名称			
		病床数			
	第5項	勤務期間	年 月 日 から		
		返還率	4分の1・2分の1	2分の1・3分の2	
		勤務先名称			
	勤務期間	年月日から	年月日から		
		年月日まで			
	既に返還すべきこととされている修学資金の額	以前に返還計画書を提出したことのある場合に記入する。			円
今回返還すべきこととされた修学資金の額				円	
返 還 方 法	一時払	円			
	半年賦	円 (1回の返還額)		回	
	月 賦	円 (1回の返還額)		回	
返 還 期 間	年 月 から 年 月 まで				

貸与を受けた総額を記入。

貸与期間以上5年未満で指定施設で看護業務に従事しなくなったときに記入。
(=この返還計画書と一緒に提出する「返還免除申請書」(25ページ)で記入した「免除申請額」)その他の場合は「0」と記入。

事案6、7の場合(2ページの指定施設に勤務している場合)に記入する。 <……②>
※返還率は勤務する施設に応じて2/3か1/2か1/4を記入。

事案8、9の場合に記入する。
左の欄に変更前、右の欄に変更後の勤務先について記入する。
<……③>
※勤務先変更届も提出すること。
(→30ページ)

①の場合
=借入総額
②の場合
=借入総額×返還率
③の場合
=借入総額×変更後の返還率
貸与期間以上5年未満で指定施設で看護業務に従事しなくなった場合、医務課にお問合せください。

返還方法を選択し、その方法に応じて返還期間を記入する。
(返還期間=貸与を受けた期間内)
※この返還計画書提出後、県から送付する納入通知書により金融機関で納付する。
また、振込手数料はかかりません。

備考 富山県看護学生修学資金貸与条例第9条第1項各号のいずれかに該当して修学資金を返還する者については、該当事由の欄には、該当する事由を詳細に記入すること。

富山県看護学生修学資金返還計画書

年 月 日

富山県知事 殿

決定番号
申請者 住所
氏名
電話番号

連帯保証人
住所
氏名
電話番号
住所
氏名
電話番号

富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則第9条の規定により次のとおり修学資金を返還したいので承認して下さるようお願いいたします。

借入総額				円	
免除承認額				円	
該 当 事 由	条例第9条第1項第				
	条例第9条第2項 又は第3項	返還率			
		勤務先名称			
		病床数			
	条例第9条第5項	勤務期間	年 月 日 から		
		返還率	4分の1・2分の1	2分の1・3分の2	
		勤務先名称			
		病床数			
勤務期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から			
既に返還すべきこととされている修学資金の額				円	
今回返還すべきこととされた修学資金の額				円	
返 還 方 法	一時払	円			
	半年賦	円 (1回の返還額)		回	
	月賦	円 (1回の返還額)		回	
返 還 期 間	年 月 から 年 月 まで				

備考 富山県看護学生修学資金貸与条例第9条第1項各号のいずれかに該当して修学資金を返還する者にあつては、該当事由の欄には、該当する事由を詳細に記入すること。